

ニュースリリース



2020年5月22日

株式会社ロジネットジャパン

弊社グループ従業員への特別手当支給について

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますと共に、罹患された方々や被害、影響を受けている方々に心よりお見舞い申し上げます。

この度、株式会社ロジネットジャパン（代表取締役社長：橋本 潤美）は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして、緊急事態宣言下においても物流事業を維持するため現場の最前線で勤務している従業員に対して、新型コロナウイルスに関する会社施策の一環として、特別手当を支給いたしました。

4月、5月の2回に渡り支給し、総額は約5,000万円となります。

■特別手当概要

支給対象者：雇用形態によらず、弊社グループに所属する全従業員（本社部門勤務者を除く）

支給対象期間：2020年4月、5月

支給金額：1人当たり10,000円/月

（本件に関するお問い合わせ先）

株式会社ロジネットジャパン 経営企画管理本部

TEL：011-251-7755

URL：<http://www.loginet-japan.com/contact.html>

以上